

竹原市予算特別委員会

平成30年3月8日開議

審査項目

- 1 議案第 6号 平成30年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第 9号 平成30年度竹原市港湾事業特別会計予算
- 3 議案第10号 平成30年度竹原市公共下水道事業特別会計予算

【建設部】

(平成30年3月8日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
宮 原 忠 行	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
建 設 部 長	有 本 圭 司
建 設 課 長	大 田 哲 也
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時50分 開議

委員長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第5回予算特別委員会を開会いたします。

前回到引き続き、部ごとの詳細審査を行ってまいります。

本日の建設部については、一般会計以外にも特別会計もありますので、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

建設部長より、担当部所管事業について説明を求めます。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） 改めまして、おはようございます。

委員の皆さんにおかれましては、連日の個別審査で大変お疲れさまです。また、本日、建設部関係の個別審査をよろしく願いいたします。

それでは、私から建設部関係の新規8事業と拡充3事業について、当初予算（案）の概要資料に基づいて説明をさせていただきます。

座らせて説明をさせていただきます。

12ページをお開きください。

地域を活かす事業として、まず都市公園の遊具や施設について、国土交通省の都市公園施設長寿命化対策支援事業を活用し、計画的に補修や更新を行い、将来にわたり公園機能の維持を目指すものです。平成30年度については、総合公園、バンブー・ジョイ・ハイランドの児童用遊具の更新や、体育館、多目的グラウンド、放送設備等の改修を行う予定としております。事業費といたしましては9,180万円を計上させていただいております。

次に、13ページの下段をごらんください。

市営住宅施設改修事業についてですが、本事業は来須市営住宅の居住性の向上を図るため、ユニットバス、給湯器を設置するものでございます。来須市営住宅の全40戸に対して、平成30年度に全戸数の改修設計、及び8戸分の改修を行うものでございます。改修工事は、平成30年度から34年度までの5カ年計画で実施する予定といたしております。事業費といたしましては2,400万円を計上させていただいております。

次に、14ページの上段をごらんください。

築磯漁場整備事業についてですが、この事業は平成15年度から忠海の長浜沖におい

て、海砂利の採取等により漁場の効用が低下している海域に自然石を利用した築いそを海底に設置し、漁場を人工的に造成することにより、漁業資源の維持拡大を図ることを目的として、芸南漁業協同組合が事業主体となって、県からの補助金300万円と市からの補助金150万円を活用して、隔年で実施しているものでございます。平成30年度においては、自然石を海底に投石し、築いそを2カ所設置する予定といたしております。事業費として450万円を計上させていただいております。

次に、下段をごらんください。

市営住宅設備改修事業ですが、本事業は入居者の安全性を確保するために、住宅用火災警報器を更新いたします。住宅用火災警報器の設置は消防法令により義務づけられており、市営住宅の入居者がいる全戸に設置済みでございますが、電池の寿命が約10年となっております。本事業は、冠崎、来須、成井、柏西市営住宅の警報器は設置から10年を経過しているため、平成30年度に更新するものとなっております。事業費といたしまして384万円を計上いたしております。

次に、15ページの上段をごらんください。

下水路施設整備事業についてですが、近年頻発する集中豪雨をはじめとする異常気象に伴う浸水被害や道路冠水などの災害を未然に防止するため、忠海東町地区及び塩町地区において、水路のつけかえや老朽化した水路の改修計画をしており、平成30年度については、地区周辺の既存水路の測量を行い、流域面積や流量計算をもとに費用対効果を検証し、効率的かつ効果的な水路の設計を行うものでございます。事業費といたしまして200万円を計上いたしております。

次に、16ページの上段をごらんください。

空き家等対策移住改修事業についてでございますが、本事業は人口減少が進む中、空き家が増加傾向にあり、空き家活用により空き家の増加抑制、及び市外からの居住者の定住支援を図るため、新たに市外からの移住者の空き家取得に対する改修費用を補助いたします。概要といたしましては、本市への移住者が取得した住宅の改修に要する経費の一部を予算の範囲において補助金を交付するものでございます。事業費といたしまして150万円を計上いたしております。

次に、17ページの下段をごらんください。

生活道路対策事業についてですが、この事業は生活道路での事故の発生を軽減するため、国が保有するビッグデータを活用して、ETC2.0を搭載した車両の速度や交通量

などをもとに、地元の意見を踏まえ、交通安全対策の検討を行うものでございます。対策を検討するエリアについては、忠海学園周辺の通学路と平成30年度開校予定の吉名学園周辺の通学路の2地区を予定しております。財源については、国の社会資本整備総合交付金55%を活用して実施するものでございます。事業費として100万円を計上させていただいております。

次に、19ページの上段をごらんください。

子育て世帯地域優良賃貸住宅管理事業についてですが、近年市外への転出の増加を起因する人口減少が進み、本市に住みたいと思えるまちの魅力の低下が懸念されていることから、まちなかの居住人口を増やし、コンパクトな住みよいまちづくりを実現するための取組の一環として、本住宅を平成28年4月に供給開始いたしました。入居率が低迷していることから、中心市街地に立地する良好な住環境にある本住宅のさらなる活用を図り、子育て世帯や若者世帯等への市外への転出の抑制と市外からの定住促進の一助となるよう、制度拡充を行い実施するものでございます。事業費といたしまして2,578万2,000円を計上させていただいております。

次に、下段の耐震改修促進事業についてですが、一般木造戸建て住宅の耐震を促進するため、住宅耐震診断補助を拡充するとともに、大規模地震時における円滑な救助、復興作業が実施できるよう、緊急輸送道路、沿道建築物の耐震改修に係る費用に対する補助を行うこととしております。事業費といたしまして1,584万9,000円を計上させていただいております。

次に、20ページの上段をごらんください。

集約都市形成支援事業についてですが、都市機能のある程度集約し、人口減少に対応した活力ある町をつくる観点から、公共施設ゾーンの再編整備については、従来からの公共事業による整備手法でなく、民間の活力を活用した公共施設の整備を検討する必要があります。そのため、民間活用等の前提となる本市における市場規模、土地活用の動向など、基礎調査を進めるとともに、整備だけでなくPFIや指定管理などの管理運営までを含めた最適な事業手法を検討する必要があります。平成30年度については、今年度実施したヒアリングなどによる市場調査や、おおむね事業運営スキーム方向性をもとに、ディベロッパーに対する参入動向調査や民間企業から広く意見や提案を求め、本事業におけるモデル的なプランを検討する予定でございます。事業費といたしまして1,517万1,000円を計上させていただいております。

最後に歴史・文化を活かす事業でございます。

21ページの上段をごらんください。

景観計画策定事業についてでございますが、歴史的な建造物の維持や周辺の自然景観と一体となったまちづくり形成を図り、歴史文化の継承や観光資源を核としたまちづくりを進めるため、景観法に基づく景観計画を策定することとしております。事業費といたしまして862万円計上させていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、質疑の方に移らせていただきます。

これから歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出にあわせて質疑をしていただきますようお願いを申し上げます。

では、農林水産業費、農業費、農地費、150ページ、51ページをお開きください。

151ページから次の153ページの上段までありますが、1. 人事管理に要する経費、153ページの生活改善センターに要する経費を除きます。

質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 圃場整備事業のところでお尋ねしたいのは、これは資料も17ページに出させてもらっています。

1つは、この中の測量設計委託料というのがどういった内容なのかなということと、1つは資料を見ると29年度で終了というような完成年度が書いてありますけれども、その完成に伴うここの生産性の向上というのがありますよね。ですから、これまで大分投資してきたはずなのですけれども、どういった作物をつくってその生産性の向上につながるのかというのがわかれば教えていただきたい。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず、1点目の151ページの測量設計業務委託料21万5,000円の内容でございますが、この事業につきましては、平成25年から29年度で事業を進めております。今年度、29年度を完成予定としております。30年度の予算につきましては、この事業交付金を活用して行っております。そのため、山村漁村活性化プロジェクト支援交付金の実施要項第8条第1項の（2）に、この事業が完了した翌年の9月

までに事業計画評価委員会を開催することになっております。そのため、開催に当たって土地改良連合会にこの業務を委託するために、21万5,000円を計上させていただいております。

また、2点目の作物についてであります。主には米を生産するために圃場整備を行った事業でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 生産性の向上の分で、簡潔にしますけども、米の生産ということで、なかなか今米をつくってもそういう収支は合わないという実態なのですけども、現実問題この改良をやって負担金が要りますよね。負担金が要りますから、実際常識的に考えたら、本来は米をつくって収益を上げて、そこのこういう負担金を返すということが理想なのですけども、そこは難しいという思いはするのですけど、どうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） この事業につきましては、言われるように、投資額3億円を投じて事業をさせていただいております。ただ、この事業効果でございますが、これは単年での期間でというよりは、事業期間、整備期間も含めまして45年間で5億5,000万円の総便益性の効果が発生するというので、長い経緯の中で生産者の御努力も必要にはなってきますが、今後整備を行った後には、お米をつくられる方のこれから進めていかれるところにかかってくると思います。

委員長（高重洋介君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） この委員会に託されているのは、いわゆる農業技術土木等に関わってであって、まことに松本先生には申しわけないのだけど、そうした政策のところは企画振興部の方になってくる。そして、これもいい悪いは別にしても、機構改革に伴って、そういうふうに事務分掌を定められているのですね。だから、政策効果等についてはこの場では担当課で答弁できかねると思いますので、そのところを整理していただけるとありがたいのですが。

委員（松本 進君） いいです。わかりました。

委員長（高重洋介君） いいですか。

では、その他、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、樋門維持管理費の方に参ります。

152ページの下段ですね、下の段の方。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 最近、集中豪雨で短期間で水がたまるというところが相当発生しているわけですが、予測できないような集中豪雨ですね。昔は余り経験がなかったです、そういう。最近はまだちょっと距離が離れたら水がたまる。そこで、樋門管理について、そういう対応ができる人をこれから選任していかないと、手遅れでポンプが回せないとか、あるいはポンプを回す、月に1回試験をやるとかというようなことを、この樋門管理人さんのところで内規のようなものがあるのですか、その点。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 今回、農業用樋門の御質問で、管理についての御質問でございますが、その要綱というのはそれぞれ樋門によっていろいろ設備の大きさであったり規模であったりということがございますので、標準的な要綱というのは定めておりませんが、そちらに長年管理していただいております方の裁量といたしますか、長年の経験によって、運転管理、またごみの収集等していただいているのが現状でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 大分昔になるが、毛木の上寺さんのところらが全部浸かったことがあるのよ。その折に問題になったのは、ポンプが回らなかったのよ。そういう月に1遍回すとか、そういう点検をしていなかったために、雨が降っていざといった折に回らなかったのよ。全部あそこらの木製工場のモーターなんか、皆全滅したのよ。そして、そういうことがあるから、これからはそういうよその事例がたくさんあるわけだから、月に1遍とかモーター回して、部品が悪いところは取りかえておくとかというようなことをしないと、1遍災害起きたら大変な補償になるのだから、そこらは早急につくるべきだと思うのですが、その点について。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 大変重要なことだと思っております。これから梅雨を迎えてきます。その時に、点検等をしっかりと行うということで、樋門管理人さんにもそういう指導はしておりますが、今回平成30年度の予算の中にも樋門管理委託料340万円、これ

については樋門の点検，排水ポンプの点検費用，電気施設の点検費用として340万円を計上させていただいております。また，言われるように，管理人の方にも日々ポンプの操作，異常音ということを指導いたしまして，そういう異常があった時にはすぐに報告をしていただくよう，指導していくように心がけていきたいと考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 専門家が来て，勝手に見て帰るのはいいのよ。いいのだが，管理人が例えば電気の場合はどこが一番急所になるのかということ，管理依頼しているところがある程度知識を持っておかないと，いつもいるわけではないのだから，専門家が。だから，応急処置が自らできるような体制を組んでおかないと。そこらへ消防団の人もいるが，2の2など毎月2回やっているのだから。ポンプのエンジンかけて，点検を。そういう知識を持っておかないと，いざというとき広島の方の業者だったら来られないだろう。そこは，よく頼みますよ。頼んでおきますよ。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 御指摘ありがとうございます。樋門管理人もそうですし，職員もそのポンプの操作というものは，建設課の職員全員というわけにはいかないのですが，複数の人間がそういう知識を持つような形で，平成30年度は進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員（宇野武則君） 終わります。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら，林業費の方に参ります。

154ページ，155ページをお開きください。

林業総務費，上の部分，上段について質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，その下の下段，林業振興費ですね。その中の1．鳥獣被害対策に要する経費を除きます。次のページまでまたぎますのでお願いいたします。

質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、水産業費の方に参ります。

158ページ、159ページをお開きください。

上段にあります。その中の19. 漁場基盤改良事業補助金について、質問のある方はお願いをいたします。19. 一番下ですね。

北元委員。

委員（北元 豊君） 築磯事業というところですね。説明がありました、隔年度で実施していくよという中で、実際その効果はどうかというところが全く見えてこない。隔年度では当然やっておられるのですが、その効果がどうかというのが全然見えてこないで、その点確認しておきます。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 事業効果についての御質問であります。この事業を定量的な質であらわすことは困難でございますが、平成26年度におきまして、長浜沖におきまして、潜水士によりまして築磯の調査をしております。ビデオも撮影をしております。その中で、広範囲にわたって魚類の生息が確認されておきまして、漁場資源の維持拡大が図られているものと考えております。数値的に幾ら魚が増えたというのは、測定することは困難でございますが、実際私もビデオを拝見いたしますと、魚は確認されております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） なかなか確認が難しいということであれば、漁業関係者でも隔年度でやっております、こういうものをやりましたと。ついては、それに築磯へ出すからどういうものが例えば寄っておりますとか、あるいは稚魚を放流しております。その効果がそこらへあらわれているかどうかとかという、そういう確認事項をすることによりまして、築磯の効果というものが確認できてくるわけなのですね。要は、業者に頼んでどうこうというのではなくて、その生産者の状況を確認するというのも、この築磯の効果を見ることができると思いますので、今後そこらをしっかり含めて取り組んでいただければと思います。回答いいです。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（北元 豊君） はい。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、次に参ります。

その下の158, 59ですね。中段の漁港管理費。

漁港管理費について、質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、ないようでしたら、商工費の方に移らせていただきます。

160ページをお開きください。

商工総務費ですね。160ページから163ページの上段になりますが、その中の4, 工業団地に要する経費の中の竹原工業・流通団地送水設備工事負担金を除きます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

それでは、土木費の方に移ります。

166ページをお開きください。

土木総務費ですね。167ページ, 169ページと続きます。

質疑のある方はお願いをいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、道路橋梁費の方に移ります。

170ページ, 171ページをお開きください。

道路維持費ですね。上段, 上の段になります。

質疑のある方はお願いをいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下段ですね。道路新設改良費。次のページの上, 1行ほどあります。

道路新設改良費, 質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、次に参ります。

172ページ, 73ページの橋梁維持費について、質疑のある方は挙手にてお願いをい

たします。

井上委員。

委員（井上美津子君） この橋梁維持費のところ、長寿命化の計画の分で、測量設計委託料それから維持補修工事というところになると思うのですが、この30年度について、どこをどういうふうにするのかというところを教えてくださいたいと思います。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 平成30年度の事業についてでございますが、橋梁維持改修に係る費用5,750万円の中の測量設計委託料のうち、設計業務委託料として250万円と橋梁点検委託料2,600万円を計上いたしております。また、橋梁点検委託料2,600万円につきましては、こちらについては5年に1回の近接目視が義務づけられておりますことから、28年度から橋梁点検を計画的に実施するため予算計上させていただいております。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

ゆっくりやってください。大丈夫ですよ。

建設課長（大田哲也君） 申しわけございません。

まずは、上の2,850万円、こちらについては竹原市内320橋の橋梁がございます。現在、189橋まで点検が済んでおります。その残り100橋少し、これを平成30年度で実施する予定にしております。ただ、この中には、JR呉線の内浜小吹線高架橋がございますが、こちらも含まれております。また、1つ国道180、長浜駅ですが、電発の前の歩道橋、こちらについても点検を実施する予定にしております。また、このうち250万円を補修設計費用として上げさせていただいております。

また、次の2,900万円の補修工事でございますが、この工事につきましては平成27年度から補修工事を行っております。27年度が竹中前の朝日橋、28年度が賀茂川大橋の補修、そして29年度は内示が少ししかなかった関係で、平成30年度は賀茂川にかかる竹原病院北側の親耕橋と消防署北側の本渡橋の歩道橋を補修する予定になっております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） ありがとうございます。

長寿命化ということで、しっかりと点検をしていただきながら長寿命化をしていただき

たいと思いますけども、このたび測量では100橋ぐらいということですよ。残りのところは、その次の年に回っていくということでしょうか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） これが、この点検につきましては、以前は遠望目視、遠くから眺めて点検ということになっていたのですが、法が改正されまして、近くに行つて点検する、その中には打音検査、たたいて音を確認するという、制度の改正によりまして、そういうことになっております。それが、終わっている箇所が189カ所、残りについては法的には来年度、30年度には全て終わらせなさいよということになっておりますので、30年度に全ての橋梁の点検を終わる予定にしております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 131カ所全て30年度でやるということですね。ありがとうございました。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、河川費の方に参ります。

174ページ、175ページをお開きください。

河川総務費。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

井上委員。

委員（井上美津子君） 河川維持補修に要する経費の中に、維持補修工事というところがあります。545万円という金額になっておりますけども、これはどこを修理されるのか、教えていただきたいと思ひます。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） この545万円の内訳でございますが、まずは普通河川、市が管理しております河川が295万円、プラス本川の河川、こちらは二級河川でございますが、県からの委託を受けまして250万円で補修をする予定にいたしております。現在、普通河川については浚渫が必要なところということで、梅雨がございまして、梅雨が過ぎた後、堆積した土砂であるとか、そういうところが維持修繕では賄えないところを予定しております。本川については、現在生協の事務所の前を工事をいたしておりますが、引き続き老朽化が激しいところを工事する予定にしております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 普通河川については、浚渫の必要なところがあるということなのですが、その場所的なところはわかりますか。

委員（井上美津子君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 現在、堆積している箇所、何カ所かございます。基本的には、河川の3分の2以上堆積した場合には浚渫を行っておりますが、それ以外でも生活に支障があるとか耕作に支障が出てくるというところで、その影響を考えて優先順位をつけていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） そうすると、まだそこは決まっていないということですね。今から検討をされるということですか。やはり、浚渫というところで、かなり砂がたまっているところが幾つかありますけれども、そういうところをしっかりと検査というかしていただいて、見ていただいて、順位をつけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、港湾費の方に移ります。

176、177ページをお開きください。

港湾管理費。上段の方ですね、上の段です。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 海の駅指定管理委託料ですね、177の13番、800万円。これは、決算がどうなっているのかよくわからないが、指定管理費をゼロにして民間を募集するような何か方法を考えたことがあるのですか。ずっとこのまま指定管理で公金を出していくのか。若干そういう話も出ている。団体でやることができないのですかという。内部でそういう、この行財政改革の一環として一番重要な問題だが、あそこはお客がいるような感じではないのだが、民間の活力を生かしてと言っているのだから、民間に委託費を減額してでも、民間のノウハウを活用してやるというような、内部で検討したことがあるのか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 海の駅の指定管理の御質問でございます。

こちらの管理につきましては、平成26年8月1日から平成31年7月31日、5年間で管理をしていただいております。この平成30年度、次の指定管理の募集であったり決定していく予定をしております。その中で、先ほど御指摘をいただいたことも踏まえながら、検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） おたくら、何でも1回やったらやめられないのよ。昔、私が言っているように、サメネットでもそうよ。ちょうど藤原君だったのだが、もうやめられないのよ、出しだしたら。だから、内部でやっぱり外部の者を入れてやらすのがいいのか、内部でやるのがいいのか、こういうところを切つていかないと、もう財政的にもたないようになるのよ、実際。あなた方どういような感覚でいるのか知らないがね。こういう海の駅そのものの名称に対する施設の位置づけが、何で海の駅になったのかと思って、今でも思っているのだが、ここらを改善するところは改善して、商工会議所も含めて、こういう単独でとにかく維持管理は皆受けた業者がやってくれと。電気も水道も皆、800万円ゼロにしてでもやってくれというような、もうちょっと前向きなことを考えていかないと、あれずっと今度は古くなったら、皆維持補修もかかって指定管理費だけはずっと続いていくのよ。あなた、真剣に考えないと。そこらは今後、部長、内部で真剣に考えなさいや、1回。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほど課長から答弁ありましたように、指定管理については5年目を再来年で迎えるということで、指定管理についてはどういった形がいいのかというのを今後も内部で十分検討して、次期の取組をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） そういうものは、何か今年も要らない予算が、観光客を増やすのだというものもあるが、地元の業者から声が出ているのだから、真剣にそういう募集要項をつくって、そしてそれにパスした者は委託するというような形を、一步一步前へ進めていかないと、ここから抜けられないから、あなたら絶対に。だから、どこかで思い切つて方

向転換しないと、ほかの事業は何もできないようになりますよ、こんなことばかりやっていたら。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下、下段の港湾建設費について、質疑のある方はお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ありませんね。

それでは、都市計画費の方に参ります。

178ページ、179ページをお開きください。

都市計画総務費ですね。次のページの上段までございます。

松本委員。

委員（松本 進君） 181ページのところですよね。

委員長（高重洋介君） はい、上の段ですね。

委員（松本 進君） 上の段ですね。あそこで先ほど説明ありました冒頭のところで、集約都市形成の支援ということで、概算要求には20ページに説明があります。先ほど部長の説明でも、民間活力の導入と今年度、平成30年度にモデルプランを作成したいということで説明があったと思うのですが、要するに民間活力の導入ということで、私はいろいろ意見があるのですけれども、一応こういう事業としては民間活力を導入する、そのための調査を含めたモデルプランということでしょうから、今現在考えられているどういった施設を対象にされているのか、土地とか公園とかあるのかもしれませんが、施設とか公園とかですね。それが主なものだけでもいいですから、こういう施設の収益のあるなしというそこの考え方をお聞きしたいと。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） こちらの集約都市形成事業でございますが、主にこちらの市役所を中心とした公共施設ゾーンですね。今後どうあるべきかということで、検討していかなければならないというふうに考えています。その中で、こちらにつきましては、市民館であったり図書館あるいは児童館などを含めた総合的な複合施設の建設に向けて、どういった形が一番理想的であるかというのを、他市の事例等々を含めて29年度でもある程度

意向調査というのを行いましたので、そういった意向調査をもとに、30年度はさらに具体的な検討に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確認すると、ここは公共施設の整備ゾーンといますか、その中で具体的に図書館とか市民館とかと言われましたが、その具体的に要するに収支ですよ。民間だから赤字のところはしませんから、そういう収支の分で検討して、もうかるとかと言ったらいいか、収益が出そうなところは、そういう民間への検討をするということですか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほども説明させてもらったのですが、民間活力を前提といたしまして、市場規模であったり土地利用の動向など、基礎調査をまず進めてきたわけですが、そんな中でPFIであったり指定管理など、その他の管理運営を含めた最適な手法を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は、簡潔に聞いているわけで、普通私が考える民間事業者だったら、収益で赤字のところはしませんよ、誰が考えてもね。それは普通常識論だと思うのですが、ですから私が言ったのは、例えば今図書館とかいろいろ市民館とか言われましたけども、公共施設の整備の中ので、そういった今説明がありました。そこで、端的では、もうかるとかもうからないのか、ほかのサービスなどもあるでしょうけども、そういった収益などを目標にしてその判断、モデルプランとしてはここはもうかるから民間でやってもらおう、もうからないからどこでやろうというような考え方でいいのかどうかを聞いているのです。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まずは、この公共施設ゾーンというのは必要な公共施設ですから、本来なら市が建設しなければならないということなので、基本的には利益があるかないかではなしに、公共サービスを行うために行う。そんな中で、調査特別委員会の中で説明させてもらった中で、事業費が膨大に数十億円というふうにかかるということで、本来なら直営でやると数十億円ほどかかるのですが、その数十億円かかる分について民間の資

金であつたり企画力を活用して進めていきたいというふうに考えていますので、必ず松本委員が言われるように利益があるからどうこうという問題ではなくて、必要な施設を今後建設する上において、民間の活力を、資金とか企画力を活用したいという手法を検討したいということでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと確認。私も勘違いしていたのは、例えば市の方が図書館とか市民館は市が建てるよと、後は運営の問題で、私ももうかるかもうからないかというので確認したものですから。今はそうではなくて、例えば市民館全体の建てることを含めて、全体の建設費なんかありますよね。そこが安くなるとか、あとはいろんな運用の問題とか、そういう全体を含めて、もうかるかもうからないかになるのではないかと思うのですが、そういう検討をするということですよ。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。答弁はいいですか。

委員（松本 進君） はい。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） この事業がまちづくりコーディネート支援委託料というふうになっているのですよね。まちづくりコーディネートをやるのを支援するということですが、このコーディネートをやるのはどういう団体が、あるいはどういうところに委託するのか、そこを具体的に教えてください。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 今年度委託しているのは、そういう実績とか経験のあるコンサルタント、復建調査設計の方に委託をいたしております。そういったことで、復建調査設計が実績のあるディベロッパーにいろいろ聞き取り、ヒアリングをしたりして、そういう参入の意向があるかどうかというのを今29年度で聞き取りをしたという状況でございます。いわゆる基礎調査を行ったということでございます。それに基づいて、さらに具体的なものを30年度検討していきたい。財政シミュレーションも含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 要するに、それに1,500万円かかるということよね、この内容からすると。それは、例えば市に基本的な方針があつて、こういうふうに公共施設ゾーン

をやっていくのですよという市のリーダーシップみたいなものがないと、相手に丸投げしても実際にはある意味で意味のないことで、だからこそ議会があつて、政策的にどうかとか、いろんな議論をここでしているわけですね。こういうものがどうも民間のそういうディベロッパーに丸投げにされて、この間公共交通でも言ったのだけど、多数の対処法をしっかりと調査をして、そしてしっかりした報告書が出ているかといったら、意外にそうでもない。だから、結局はその1, 500万円を投じて、そういうディベロッパーか何かわからないけども、そういうところに実際に計画を出させて、その成果物である計画書は確かに出るかもわからないけども、その計画書をつくる前提は、市が公共施設ゾーンに対して将来どういうふうな見通しを持っているのかというのがディベロッパーに伝わらなかつたら、向こうに丸投げということになるではないですか。そこらはどういう仕組み、誰がこの問題の統括的な役割を果たして、あるいは市内部のどういう組織がこのことをしっかりと検討してやるのか。そうしないと、出す側の市の方がまず主体的に自分の方針を持っておかないといけないのではないですか。公共施設ゾーンは将来こういうふうを考えておりますよと、図書館はこうです、何々はこうですという、いわゆる公共としての基本方針を持つとって、その上で民間の活力ということにならないといけないのだけど、そのこっ側の核になる組織は一体どこがやるのか。そして、ディベロッパーというのは、具体的にどんなディベロッパーなのか。そこを教えてください。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、本事業については都市整備課でなくていろんな部署にまたがるということで、企画であつたり財政であつたりとか、まちづくりということで現在都市整備課を中心に、社会資本の公金をいただける仕組みになっておりまして、2分の1ほど国から助成金が出る、支援をいただくという事業となっております。そういったまちづくりを積極的にどんどんどんどん取り組むところに国の方から支援をいただけるという仕組みになっていきますので、それを活用して何とかこの構想をより具体化していきたいということで取り組んでおります。

まず、ディベロッパーについてなのですが、ディベロッパーというのは大手ゼネコンとか、あと不動産会社等々がございますので、そういったところへ聞き取りをしていくというふうな状況で考えています。もちろん市も任せ切りでなくて、市も一緒になって各課と連携をして今後取り組んでいくということでございます。さらに、来年度から組織改革がございまして、新たなそういった部署も設置されるということになっておりますので、そ

こら辺が中心になって今後は動いていくのではなかろうかというふうに考えていますので、新年度に入って一緒になって連携をして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 要するに、市はそうやってつukらないといけないし、もう一つは公共施設ゾーン調査特別委員会というのが設置されていて、そこにこういう内容が具体的に提示されないといけないと思うのですよね。今ディベロッパーがこういうところに頼んで、それはどういう団体で、どういう組織で、今さっきゼネコンやそういうところとどういう関係があってこの事業を委託しているのだと。そこからこういう提案がありましたというようなことも含めて、今日ここで答弁しろと言うよりも、今後の公共施設ゾーン調査特別委員会に、逐一是非報告していただきたいとお願いしときます。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 御指摘のあったことについては、逐次そういった経過報告ということでさせていただきたいというふうに考えていますので、各課連携して取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。その他。

井上委員。

委員（井上美津子君） 空き家対策補助金というのが150万円あります。181ページの上の段です。新規の事業になると思いますけども、この事業のもう少し詳しいことをお聞きしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、御指摘の181ページの空き家対策補助金150万円についてでございますが、こちらにつきまして対象物件として平成27年度に実施した竹原市の空き家実態調査により空き家と判定された、いわゆるランク1からで修繕をすれば活用可能に位置づけられた住宅であったり、また空き家バンクに登録された物件を予定いたしております。予算額といたしましては、補助額の上限は1軒当たり30万円で、補助率2分の1を予定しております。現在5軒想定ということで、30万円掛ける5軒で150万円を予算計上させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） この修繕をすれば住めるようになるとか、空き家バンクを活用するということなのですけども、今そういう対象の空き家というのは何軒ぐらいあるのでしょうか。

建設部長（有本圭司君） 済みません、後で。

委員長（高重洋介君） では、後でお願いいたします。

井上委員。

委員（井上美津子君） この空き家バンクとか、そういう修繕すればいいという空き家についてですけども、管理者というのですか、持ち家として家主がそういうところに登録していただくということだと思うのですけども、今空き家バンクにしてもそんなに登録があるというふうにはお聞きしていないのですけども、空き家バンクに登録していただくところも大切なところではないかと思えますし、逆にこちらに市外から移ってもらうための施策というか、そういう周知というか、そういうところも大切になってくるのではないかと思いますけども、それについてお考えをお聞かせください。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、空き家バンクの登録については、産業振興課の方を窓口で今取り組んでいただいております。連携してこういった取組をしてまいりたいというのが1点考えています。

それから、周知方法でございますが、今現在空き家バンクについては市のホームページを中心に一応啓発をしているというような状況がございますので、引き続きそういった広報であったり、市のホームページであったり、そういった情報を活用して今後も取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） この事業ですよね、今期間というのが30年度からというふうに書いてありますけども、これは単年度ではないということですかね。教えていただければ。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 要項等も現在こういった一応検討していますので、そういった

ことも含めて取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） やはり、これを単年度ではなくずっと続けることによって、また移住というところ、人口減少というところに少しでも歯どめがかかっていくのではないかと思いますので、しっかりと検討していただいて、続けていけるような状況にしていきたいと思えますけども、いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 基本的には継続をしていきたいというふうな考えを持っていますので、そういった取組を今後もしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 2回で終わります。

委員長（高重洋介君） はい。

委員（北元 豊君） その下の景観計画策定事業というところで、質問させてください。

その目的というのは、あくまでも歴史的な建造物の維持や周辺の自然環境と景観等一体となった形成を図るという目的のために、景観法に基づいて計画を策定しますよということなので、この地域においてはいろんな竹原については景観地区と例えば風致地区、それから伝統的な建造物群の地区という、いろんな状況が加味していると思いますが、ここでこの景観法との連携というのはどういうふうな形で捉えるのかどうか、そこだけ教えてください。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、御指摘の町並みの伝統的建造物群保存地区には、皆さん御存じのように、既に厳しい規制がかかっています。ただし、その周辺は規制がかかっていないので、自由にできるというような状況になっていますので、そういったことで周辺を含めて、さらには竹原には非常に自然的な景観がたくさんあるので、的場とか黒滝山とかあるので、そういった今度全体的な景観を竹原市として考えていきたい。さらには、先ほど言いました町並みの周辺を含めて一体的な景観を考えていきたいということで取り組んでいきたいというふうに考えていますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） その計画ができますと、ここに書いておられます形態、色彩等を制限できるよというのがあるわけなので、ここらは行政として加わっていただけるような地域での計画であるのかどうかというところを最後をお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、景観策定にあっては、皆さんの意見もお聞きしながら景観計画をつくっていかなくちゃならないというのが1点と、最終的には策定した後については条例化の制定をして、皆さんに十分に説明をして取り組んでいきたいというふうに考えていますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

先ほどの答弁は。

建設部長（有本圭司君） 済みません。もう少し。

委員長（高重洋介君） もうちょっと、わかりました。

では、その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下、公園管理費に移ります。

その中の中ほどに、バンブー体育館施設管理に要する経費を除きます。次のページの上段まであります。

質疑のある方は挙手にてお願ひいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 的場の公園管理ですね。183の4、378万9,000円のうち、2カ所ロープを張っておりますね。あれは今どこがやっているのですか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） ブイといいまして、海水浴の方が流されないようにブイを2カ所東と西とやっておりますけど、これは職員直営で張っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） さっき言ったように、あそこ2カ所で400万円ずつ、800万円だったよの。あれをやめて15年になるのだが。あのブイは、もうちょっと増やす方がいいと思うのだが。間隔が広いのよ。だから、溺れたりした折に、あのブイを持つわけだから。そして、私はこれでも週に2回ぐらいは見に行くので、沖から。だから、事故があっ

たらいけないからね。サメネットを除いた責任もあるからね。だけど15年になる。それは本当はのけないと言っていた。いろいろ説得して、我々は4カ所は通報があるのよの。保安庁、漁業組合、観光遊漁船、我々と。それを説得してやめさせたのだが、もうちょっとブイを増やして、増やすか2列にするか、何かあった折にすぐあれにつかまれるような方策を考えてもらいたいと思います。要望です。

委員長（高重洋介君） 答弁いいですか。その他ございませんか。

では、先ほどの井上委員の。

建設部長（有本圭司君） 済みません。先ほどの空き家のランク1、ランク3の活用できる空き家の軒数でございますが、ランク1が121軒、ランク2が1、173軒、ランク3が154軒で、3つを合計すると1、448軒が対象となっております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 井上委員、よろしいですか。

委員（井上美津子君） はい。

建設部長（有本圭司君） 済みませんでした。

委員長（高重洋介君） それでは、次に参ります。

街路事業費、182、183ページですね。中段あたりにあります。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） なし。

では、その下。いいですか。駐輪場管理費ですね。

宇野委員。

委員（宇野武則君） これは、駅前の駐輪場だと思うのですが、大体どのぐらいの利用があるのか。それから、大方200万円ほどの土地代を払っているのだが、その負担をしなくてもいいぐらいの使用料があるのか。警察の人が線路のへりの方へよく整理してくれているが、もうちょっとあそこら管理しないといけないのではないかと考えているのですが、台数でどのような決算になっているのか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、駐輪場の台数でございますが、市内5カ所ございまして、吉名が80台、竹原駅の西側が160台、竹原警察署の前の東駐輪場が290台、大乗駅前が110台、それから忠海駅前が250台で、合計で駐輪場としては890台の容

量がございまして、利用率でございしますが、いつときは100%ぐらいの利用があったのですが、現在少子高齢化とか、駅の利用者が減少している関係で、私がざっと見る限りは利用率は80%ぐらいになっているかなという認識を持っています。

それからあと、竹原市内の駐輪場は全て無料ですから、現在有料の駐輪場はございません。ここに出てくる土地の借上料というのは、竹原警察署の前について591平米ほど、年間の借地料95万662円ほど支払いを予定をいたしております。それからあと、大乘駅と忠海駅についてはJRの所有地になっていますので、JRから借地をしているという状況で、大乘駅が219平米で3万471円、忠海駅は423平米で104万2,100円の一応借地料という形で、平成30年度予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） ただもいいのだが、受益者負担という原則を適用していかないと、ただほど雑に使うことはないのよ。どこでも、広島の方の川のへりでも全部2段できれいにしてはいるが、どれも有料なのよ。そして、この前私が三原へ行っても、あそこの官庁街のど真ん中に市の有料駐車場もありますね。あれが月極めで8,700円よ。1時間で80円よ。全部そういうふうにして、行政というのは賄っていつている。特定な人間を入れるわけだから、目的があつて。だから、ただいうのは、ただほど悪いことはない。一方は考え方によつたら、誰かが払うのだから。ほんまに公共事業として有効なものがあつても圧迫するのよ、こういうものが。やっぱり少しでも負担してもらつて、全市民が満遍なく使う施設ではないわけだから、大体通勤か通学かだから。お金もらつたら負担かけるのではないような頭もあつても、どこかへしわ寄せがくる、これ。だから、これだけ毎年もう土地代払わないといけないのだから。竹鶴さんの土地やろ、これ。払うのだから、ペイなるぐらいの負担はしてもらう方がいいと思うのですが。昔のコミュニティぐらい反対しても私は有料駐車場をつくつたのだが、竹原では初めてだろうと思うがね。もうちょっと現状を見て頭を切りかえていかないと、本当に苦しくなりますよ。どこかへしわ寄せくるのだから。その点について、今後どのようにするのか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 駐輪場のあり方については、今後御指摘があつたことを踏まえて、他市の状況もいろいろ調査をいたしまして検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下ですね。土地区画整備事業費ですね。次のページの中ほどまであります。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） この区画整備事業費1億8,300万円余り計上されております。予算資料にも19ページにその事業効果について出させてもらって、これまで48億5,000万円余りの投資ということになっています。それで、事業効果は聞いていますから、今日の質問というのは新年度、平成30年度に伴う事業費で、関係地権者が何人ぐらいおられるのかということと、その基本的にはいろいろ課題があるのでしょうかでも、そういう合意形成が図られているのかどうかを確認しておきたいと。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、地権者の状況でございますが、全体で349件ございます。完了しているのが296件完了いたしまして、パーセントでいいますと84%進捗しているということでございます。地権者数でございますと、残の地権者数があと53件ほどございまして、そのうち合意形成でございますが、まだ合意形成がとれていない地権者については数十名ほどおられるというふうに認識しております。今の現在で説明できる範囲というのは以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、竹原中学校へ抜けていく道の工事をされていますけども、あそこにまとまって地権者がおられますよね。そこは十数件、さっき言ったその件数になるのかなと私も推測するのですが、その合意形成という努力はされているのでしょうか、一番課題というのは確かにいろいろ知っているのですが、その解決できるのかどうかという見通しというのですか、そこをお聞かせください。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 今、現場の方も確認していただければわかると思うのですが、もとセブナーイレブンがあったところの交差点でございます。俗に言う楠通成井線、竹中

道というのですが、非常に西側については合意形成が難航していた時期もあったのですが、去年ぐらいから1件ずつ一応合意形成とれまして、現在交差点の改良しているのですが、そのところの裏側の地権者については移転をしていただいて、今ちょうど整備をしているというふうな状況がございます。一件一件皆さん取組をしている中で、皆さん最後にはなりたくないと言う方もかなりおられますので、そういったことで、残りの地権者の方については粘り強く一件一件取り組んでまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、公共下水道事業の方に参ります。

184ページ、185ページをお開きください。

真ん中です、中段になります。ちょうど真ん中あたりでございます。

質疑のある方はお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、下水路費。

その下ですね。

松本委員。

委員（松本 進君） 下水路費で、測量設計委託料が200万円あって、先ほど説明は予算概要の15ページにありました。ここでお聞きしたいのは、こういった忠海東町と塩町の測量設計をやられるのでしょうかけれども、そういった1つはエリア、それぞれ2カ所のところでしょうか、どれぐらいのエリアの対策になるのか、そこに住んでおられる戸数を簡潔に聞いておきたい。

それと、あとは今年度と来年度で測量設計ということでしょうから、できるだけ早く工事にかかって、財源の関係もありますけども、前倒ししてでもそういった取組がいろいろ切実に求められていると思うのですが、その見通しについて聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず、今回忠海と塩町、2カ所の計画でございます。

まず、忠海東でございますが、こちらアトム工場の周辺の水路について、まず現地を調査しまして、流量の面積、流量計算を行いまして、費用については費用対効果を検証しま

して、水路の設計を行うということで、区域、エリアの広さについては、その設計をする中で決めていきたいと考えております。

また、塩町については、中須公園から北側約50メートルの間が宅地が両サイドに建てられまして、その間を当時は農業用水路で使われておりましたが、現在生活排水も流れているということで、コンクリートについても老朽化が激しいと。底張りも打っていないために、地域での清掃活動もできないという状況が見られますので、50メートル全体を測量しまして、底張りも、また傷んだ水路の箇所の補修を計画していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて伝統的文化都市環境保存地区整備費ですね。

188ページ、189ページをお開きください。

その中の1. 景観道路・修景広場維持管理に要する経費、そのみですね。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、住宅費の方に参ります。

192ページをお開きください。

住宅管理費、192から195ページにかけてでございます。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

193ですね。下から2番目。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 193の11の修繕料ですね。1,616万5,000円。これいいのですね、住宅管理費。

委員長（高重洋介君） はい、大丈夫ですよ。

委員（宇野武則君） これは、どういう内容ですか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 193ページの11番の修繕料の1,616万5,000円の

内容でございますが、主に外灯であったり、それから市営住宅の漏水、屋根、樋、ガス、リフォーム等を行っている修繕料でございます。参考までに、過去修繕料につきましてはもうほぼ市内業者の方をお願いしているというような状況でございますが、年間で200件近く、一応こういった外灯であったり漏水であったり、屋根の修繕、樋、ガス等の修繕を行っているという状況でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） かなり口うるさく言っているのだが、こういう金がかかるわけよ。だから、そろそろ整理して、丸子山の方でも、もうおそらく1軒漏れたらほとんど見に行くのだろうと思うのだが、かなり高くつくのだろうと思うのだが、漏水というのはどこから漏れているかわからないから。だから、もうそろそろあそこでもガスボンベがあるのは2割ぐらいではないかと思うのだが、ほとんどがもう空き家で、ドアは鉄板を張ったようなところもあるわね。あなた方、あれを見て何か感じないのかと思うのだが。総合的に、市営住宅の総合計画というのか、何か今年中にはつくったらどうなのですか。ずっとあの古い50年ぐらいの家へこうやって補修費をつけていくのか、新しくどこかにまとめて、3階なら3階建ててそこへ集約していくのか、そうしないと財産価値もなし、よそから移住するといっても市営住宅の利用価値もないと思うのだが、そこらを抜本的に何か検討委員会のようなものを設置して、あなた方ではようできないかわからないが、総合的な計画をつくったらどうですか。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 今現在の市営住宅のあり方については、現在の総合計画に基づいて一応耐震性のある空き家を活用したいということで、耐震性のないところから移転事業を進めているのが現状でございます。今後におきましても、今年度から新しい総合計画をつくる予定といたしておりますので、その中で今後の市営住宅のあり方についてはしっかり位置づけをして、総合的に見直しできるものは見直しをして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 今の宇野委員からの修繕料で、大枠に関しては宇野委員の質問でわ

かりました。教えていただきたいのが、今数字が出なければ後でもいいのですが、市内大体200件ぐらい年間で市内業者をほぼ使っているという話でありましたが、大体何%ぐらいか教えていただけたら、お願いいたします。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 材料によって、どうしても市内で調達できないものについては市外というのがあるのですが、ほぼ9割以上は市内業者を使って修繕していただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

委員（山元経穂君） はい。

委員長（高重洋介君） その他。

川本委員。

委員（川本 円君） 予算書の193ページの下から2番目、施設借上料2,485万2,000円。いわゆる子育て世帯向け、スマイルマンションのことだと思いますが、これについてお聞きいたします。

概要の方で言いますと、19ページに部長から説明があったと思うのですが、今回4次募集という形で敷金をなしにして市内から来られる方は5,000円引いて、市外から来られる方は1万円引くという話だったのですが、その今回やった部分はこの中に含まれているものなのですか、含まれていないものなのですか、事業費の中に。それをまず。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、193ページの14番の施設借上料でございますが、こちらについては一応20年間、民間事業者の方に借り上げるということの借上料の金額がここに出ています。その金額が2,485万2,000円となっております。それからあと、俗に言う入居者が入ってくる使用料については、こちらの使用料の際のページになるのですが、ページで言いますと19ページ、19ページに住宅使用料の中に子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の住宅の使用料1,121万3,000円、こちらは歳入になりました。歳入で使用料が入ってくるという仕組みになっています。ですから、先ほどのページの施設借上料については、歳出部分の金額ということで御理解をしていただきたいと、こういうふうに思っています。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） わかりました。

それでは、その財源内訳のその他のところの1, 121万3, 000円についてお聞きいたします。これは、聞いた話によると、入居率が約8割で計算されているとお聞きしましたが、今現在、おそらく27分の14ということで、5割という現実があります。残り3割はどのようにしてこれを達成する予定でございますか。というのは、昨年度多分予算特別委員会だったと思いますが、部長の方の答弁で、今までの実績から考えたら1カ月に1戸埋まるシミュレーションができていたというふうなお話を聞いた覚えがあるのですが、そこらあわせて御説明願います。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、こちらの先ほど説明いたしました子育て住宅の一般財源でございますが、一般財源の1, 119万9, 000円については、俗に言う市が負担しなければならない。今、入居が約50%なので、50%になっている分の入ってこない分の一般財源の負担をしているというのと、それから今入っている人も助成を社会資本で45%しているのですが、残りの55%については一般財源の負担もかかっているというようなことがありますので、一部そういった使用料を差し引いた分の残りの一般財源が1, 119万9, 000円となっています。

それからあと、御指摘のあった入居状況でございますが、今回4次募集をいたしまして、実は公募をする前に1件ほど申し込みがあつて、公募期間中に1件申し込みがございました。今現在2件ほど申し込みがあつて、今月の下旬から4月上旬にかけて引っ越しをされたいということになっておりますので、今後の予定としては、今13戸ですので、2戸入居されるということで15戸入居されるという予定になっています。30年度については、引き続き月に1戸ぐらい入居していただけるような取組を今後していきたいということで、先ほどございましたように、入居率80%を目指して予算も組んどりますので、そういったことで進めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） 僕もそう望んでいるのですよ。言っておきますけど。質問は、今までの実績から考えて残りの3割をどう埋めるかというのはこれからの課題であり目標であるということも重々承知した上で聞いているのですけども、もう2年たったわけですよ。

部長の答弁、いつも引き続き引き続きということで、おそらくこれ民間レベルだったら大変なことになっているのですよね。2年も募集していてその半分しか埋まらない事態だったら。先輩委員の方からも指摘があったように、結構ほかの周りのアパートは難なく入っている例があるわけですよね。宇野委員の家の近くなんか特にそうですね。だから、そこからあたりをマッチングがどうかという話も出たように、何かしらほかにもっと問題があるのではないかと。安くすればいいというだけの問題ではほぼなくなってきているように私は思うのですけども、そのあたりはどういうふうにお考えか。それ最後でいいです。

委員長（高重洋介君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 御指摘のあったことも重々踏まえているのですが、民間との家賃との状況も踏まえまして家賃設定をしているというふうな状況もございます。それから、若者世代がかなり市外の方に転出しているという現状もございますので、そういったことを踏まえて、まずは転出防止で竹原にも住んでもらいたい。それから、さらには市外からも入ってもらいたいということで、実は今回2件入っていただく方については、2件とも市外から竹原に住んでいただけるという状況になっていますので、そういったことも含めて、現在も問い合わせが10件ほど今回ございました。それから、現地見学会の方も5件ほど見たいということで職員が対応していますので、引き続き粘り強くまず対応していきたいと、1年かけて粘り強く対応していきたい。そして、今年度の目標としては、80%の入居率を目指して取り組んでまいりたいというふうに考えていますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

委員（川本 円君） 一般質問で。

委員長（高重洋介君） はい。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、次へ参ります。

用悪水路費ですね。

196ページ、97ページをお開きください。

樋門維持管理費について、質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、198ページ、急傾斜地崩壊対策費。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） ここも何回も一般質問でもやるし、この資料要求も30ページに出してもらっている。どこを聞きたいかと言ったら、竹原市の人家の危険箇所がもうそれぞれ何回も言っている。もうこれ今日はここは1回聞いて、今度は全体会議で聞くけど、整備状況の分については数値の問題だから、きちっとわかるように出してくれないとね。だから、資料にあるような人家の1戸から4戸とか、5戸以上とか、ここの整備状況は幾らまで行っているのか、ちゃんと教えてください。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 整備状況という御質問でございます。

先ほどありましたように、人家が5戸以上の危険箇所、竹原市内には98カ所ございます。そのうち急傾斜地法第3条の規定に基づき区域指定されている箇所は65カ所となっております。この比率でいきますと約6割が区域指定されている状況でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が聞いたのは、その5戸のはそれでいいです。人家4戸未満、1から4戸未満はどうなっているのかという資料まで求めているのですよ。ここはどうなっているのですか。ちゃんと教えてください。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 人家1戸以上4戸以下、4戸までの箇所は152カ所ございます。先ほどの98カ所と合わせまして250カ所について区域指定されている箇所が65カ所でございますので、率としては約2割となっております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） だから、152カ所の1から4戸は2割ぐらいの指定で取り組まれているということでもいいのですね。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 箇所での割合でございますが、その中で整備ができる箇所というのは5戸以上、5メートル以上の箇所が法で決められた採択基準となっておりますので、それ以下をこの法に基づいた整備をすることは困難でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、交通安全対策事業費の方に参ります。

200ページ、201ページをお開きください。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 201ページの一番下、安全対策検討業務委託料100万円についてお伺いいたします。

今回概要の方では17ページの下になると思うのですが、目的のところに書いております車両の速度や交通量を調査し交通安全対策を検討を行うために、場所は忠海と吉名をやるということでございます。具体的なその場所もそうなのですが、こういった形でこういった調査をやられるか、何か調査方法が変わっているというふうにお伺いしたことがあるのですが、そこらあたりの説明をお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず、今回対象箇所でございますが、2件、忠海と吉名。まず、忠海につきましては、忠海駅から現在整備しております忠海中央線、こちら30年度に完成予定となっております。そのラインから東へ忠海学園がございますが、その区域、その中には公民館も含まれております。公民館の前につきましては、ゾーン30を指定されております。忠海の区域については、広さとしては9.6ヘクタール、約9万6,000平方メートルをエリアとして、候補地として上げさせていただいております。また、吉名につきましては、来年度開校予定の吉名学園からこちら東へ吉名駅、また吉名停車場線、吉名の小学校からJR呉線の高架をくぐって国道185号線の交差点までの間、こちらについて、広さとしては約16.5ヘクタールを予定をしております。

事業の内容でございますが、こちらの業務につきましては、平成29年度に対策エリアを登録して2カ所指定、登録しております。これについては、情報を提供していただくということで、そのエリアの中のデータについては、国の方から無償で提供を受けております。そのデータに基づいて、平成30年度につきましては、そのブレーキを踏んだ箇所、また速度超過、抜け道等、いろいろなビッグデータ、国が言うビッグデータを提供していただき、その過去に起きた交通事故の箇所であるとかというものを踏まえまして、3

0年度に現地調査、交通安全対策を行うということで、実際にそのデータをいただいております。

また、忠海地区につきましては、事故件数1件、忠海の公民館の前に事故発生が起っております。制限速度につきましては、公民館の前、この制限速度30でございますが、その制限速度を超えられ走られる車、50%以上の方が超過をして走行されているという状況が、もうデータによって把握されております。また、吉名地区におきましても、一番道路幅、県道でございますが、先程の吉名小学校から国道までの間、こちらについても30キロ以上で走られる方50%というデータが解析されております。

また、こういうデータに基づいて対策を30年度に立てていこうということで、県におきましては通学路交通安全プログラム、このほかにあるのですが、その対策の中で、昨年、緑のラインを引きました。ただ、そのことが効果があるか、また実際にいいか悪いかというものについては、今回の検討の中にも入れさせていただいて、どういう手法で、どういう対策を打つのがいいかということも含めて、30年度対策を打っていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） ということは、調査はもう完了しているということですか。私の聞いたところでは、車両にあるETCの情報からその速度とかブレーキを踏んだところをデータをとって、それをこっちへいただいて、それから研究するとお伺いしたのですが。それとあわせて、ごめんなさい、そのETCからの情報ということは、かなりETC2.0、そういった特殊な最新のつけている車ではないとデータが拾えないと聞きました。例えば、吉名町でETC2.0をつけている車が何台あるのか僕もわかりませんが、果たしてそれで明確なデータ収集と言えるのかどうかというのをあわせてお願いします。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） ETCの御質問でございます。

ETC、現在全国的には3%の設置をされているということで、今後これについては、都心ではETC2.0をつけていることで高速に乗る場合2割減とかという形で国の方はこれを推奨していかれるということで、実際竹原市でございますが、忠海地区につきましては年間駅前の交差点部分でございますが、100台以上のサンプルがございます。また、吉名地区におきましては、吉名中学校、小学校、保育所周辺の年間の台数は300台

がその情報、サンプルがございます。そうしたものが、今後はそういうものが増えてきますので対策を打って、その超過速度、今50%の方がスピード違反というか、スピード超過されていますけど、こういうもので対策を打った後にスピード超過の箇所、または急ブレーキの箇所が減ってくれば安全も確保されるということで、そういう検討を30年度させていただきたいということで御理解をしていただければ……。

委員長（高重洋介君） 既に調査は済んでいるのか。

建設課長。

建設課長（大田哲也君） この調査はもう機械的にやりますので、調査をしました、対策前、対策中、対策後、このデータをいただけるのは、もう調査というかデータで処理されますから、対策後にまたそのデータをいただければ、前回対策前に急ブレーキを踏んだ箇所が100カ所あったのが、対策後には50カ所とか減っていく効果が、科学的な根拠に基づいて事業効果が評価できるという状況でございます。

委員（川本 円君） 200台通るのですか、吉名の方は。

建設課長（大田哲也君） 年間300台が通過して、同じ車がそこを2回通れば、2カウントということになる。決して300台の車がそこにいるというところではございません。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） わかりました。

ですから、同じ人が同じところを通過して同じ時にブレーキ踏めば、それをワンカウントということですね。それが正確なデータなのか、よくわかりませんが。

先ほどの課長からの御説明が途中ありました、2年に1回PTAと学校関係者それから警察それから県からですか、通学路を含めて安全対策、どこが危ないかとか、どういうふうにしてほしいという要望を常に出しています。吉名のことで大変恐縮であります、今言ったように、185号線から小学校まで、かなり狭くて離合も難しいと。路側帯といつても人が歩けるぎりぎりのところで、かなり危険というのはもう何十年前から言って、その都度道路標示を新しくしてくれたり、今回緑の線を引いてくれたり、対応はしているのですけど。ここの目的を見ると、スピード超過とか交通量を調査して安全対策を行うということは、物理的に、例えば離合場所を設置するとか歩道をつくるかという話には発展するものなのですか、しないものなのですか。それを教えてください。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず、対策の方法といたしましてはいろいろございまして、目で見て視覚的な対策としては、先ほど委員からも言われました区画線であるとか、また交差点部分でカラー舗装の標示というものが考えられます。また、物理的な対策、スピードを落とすために、竹原市内には設置はしておりませんが、ハンプとって、段差をつけてそこを通るとでこぼこという表現がいいのですか、そういうものをつけて速度を緩めるといったものであるとか、ポストコーン、ポールを立てて速度を抑制するという安全対策が考えられますが、まず昨日もこの交通安全対策プログラム会合がございまして、警察の方もこのエリア内については、ただ単にエリアを指定しただけでは意味がないということで、警察についてはかなり力を入れてパトロールを実施するというところをお聞きしております。これは、最終的には事故防止、事故の減少につながるということで、我々も対策を打っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

委員（川本 円君） いや、パトロールのことではなくて、その道幅を拡張するとか、そういうふうにもつながるものかという。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） このエリアに指定をされている区間であれば、国の方もこちらを補助、この100万円についての検討についても55%の補助をいただいております。これについて検討をして、今度対策を打つ場合にも、このエリアの中で対策を打つものであれば、そういう事業費が確保できると。これは市だけではなくて県道であっても、そういうものが対策がとれておりますので、エリアの中にまずは入れて対策を打っていきたいと考えております。

以上でございます。

委員（川本 円君） わかりました。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） それに関連して、データを常にもう持っていらっしゃるということですよ。では、事故が危険頻度の高い、事故が発生した場所も全部網羅されて持っていらっしゃるということですよ。時間帯とか曜日とか事故形態とか、その車両とか人なのかとか、そういうデータも全部あると、白書的に。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 国のビッグデータで、まず一番気をつけなくてはいけないのは、プライバシーの関係があって、それに関わらない、時間とかそういうものはいただけるとは思うのですが、どなたがどんな感じだという具体的なものについては、まずデータの中でそれがいただけるのかというのは、今後国の方と話をしていきたいと。必要であれば、それはいただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 私が言った事故の形態というのは、追突なのか出会い頭なのか、そういう形態のことです。要は、飛び出しなのか。その形態もおそらく白書だったら載っているわけなのですよ。そういうものがそろっているかどうかというのを。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 現在、5年のうちで事故1カ所、公民館の前がございませぬ。そうした具体的にそれがどういう状況で当たったのかというものは、こういう検討する上では警察も入っていただき、地元の方の意見もお聞きしますので、その事故が発生した要因というのはしっかり検証していきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

竹橋委員。詳しいそういう事故の詳細などは、あとで聞いて下さい。

委員（竹橋和彦君） いやいや。それによって、例えばゾーン30とか考慮されたりするケースはあるのですか。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） この区域を抽出する場合は、まずはゾーンが決められている区域、竹原市であれば忠海、ゾーン30を区域指定しております。そういうところを優先的に検討していくということになっております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、災害復旧費の方に参ります。

250ページ、51ページをお開きください。

公共土木施設災害復旧費ですな。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、1ページ開いていただきまして、農林水産施設災害復旧費ですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） よろしいでしょうか。

それでは、港湾事業特別会計の方に移らせていただきます。

歳出、歳入の順に審査をまいります。

350ページをお開きください。

よろしいでしょうか。

港湾管理費、350ページから353ページ。

よろしいですか。53の上1行ですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下、港湾整備費、352、53ページです。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、1枚めくっていただきまして、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳入の方に入ります。

348ページをお開きください。

348、49、一括で行います。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

348、49です。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 歳入ですが、今竹原港湾使用料とおそらく電発の方がほぼ6割ぐらいではないかと思うのですが、港湾の使用件数はわかりますか。船舶数と使用料。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） まず、使用料につきましては、荷さばき地の使用料、こちら件数だけでいきますと、10区画ございます。トータルで30年度予算でいきますと、850万円。貨物上屋使用料、こちらについては山陽海運さんに2棟を借りていただいて、こ

ちらが1,000万円の使用料をいただいております。また、目的以外の使用料として、中国電力、電源開発だったり、かなりの方の目的外使用でいただいております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 入出港の船舶数ですよね。今相当減っているように思うのだが、フェリーもいなくなって、便数も少なくなって、中四国フェリーもいなくなったから。だから、今のこの使用料というのは電発の石炭船が6割ぐらいだろうと思うので。

委員（宮原忠行君） あれは入らない。

委員（宇野武則君） 入らないのか。

委員（宮原忠行君） 専用だから、違うのよ。

委員（宇野武則君） だったら、この予算の中に4,000万円いくらの中はほとんどあっちの船だろうと思うのだが。内港の船の数ほどのぐらいいなっている、今。ほとんどいないのだろうと思うのだが。

委員長（高重洋介君） 建設課長。

建設課長（大田哲也君） 現在、内港から出航されている船ですが、契島のフェリーが1隻と旅客の関係が1隻、あとは新聞を輸送するのが2隻ということで、かなり内港からの利用は減ってきております。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

ないようでしたら、続いて公共下水道事業特別会計の方に移ります。

376ページをお開きください。

歳出から参ります。376,77ページ、一般管理費について、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、その下段、施設管理費、次のページにまたいでいます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、事業費の方に参ります。

380ページ、建設費について、質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、382ページ、公債費ですね。

元金、利子、2点についてごさいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、384ページの予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、歳入の方に移ります。

372ページをお開きください。

372、73、75ページに1行あります、について一括にて質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

それでは、以上をもって建設部の個別審査を終了いたします。

以上で各部における個別審査を終了をいたします。

次回は、3月13日火曜日10時から全体審査を議場にて行います。審査方法について再度確認いたします。若い期順に質疑を行うこととし、全ての会計に対し一括質疑の1人3回まで、答弁を含む1時間を限度とします。

また、質疑については事前通告として、明日3月9日金曜日16時までの提出期限といたしますので、よろしくをお願いします。

以上で第5回予算特別委員会を終了します。

御苦労さまでした。

午前11時40分 散会